岩手県災害廃棄物対応方針の概要

1 方針策定の必要性

【背景】

近年多発する、地震、台風、大雨、火山噴火などの災害によって生じる廃棄物の処理は、被害 を受けた地域における復旧・復興の妨げにならないよう、円滑かつ迅速に行われる必要がある。

【目的】

東日本大震災津波で得られたさまざまな経験や知見に、近年全国各地で発生した災害の対応 から得た知見や知識を加え、今後、発生する災害に備えるため、平時から大規模災害時において も実効性のある、災害廃棄物処理のための方針・マニュアル等を策定する必要がある。

2 方針の位置付け

環境省が策定した災害廃棄物対策指針を踏まえ、県の災害廃棄物処理計画(当方針)を策定するよ う環境省より求められていることから、県地域防災計画において想定している災害のうち、①内陸直下 型地震及び②海溝型地震をモデルケースとして廃棄物の発生量等を想定するほか、災害廃棄物処理 に関する県の基本的な考え方を示すもの。また、災害廃棄物の処理方法や処理手順を示すと共に、市 町村災害廃棄物処理計画に資するものとして策定するもの。

玉 ◆ 災害対策基本法 (昭和36年法律第223号) ◆ 防災基本計画 (平成24年9月 中央防災会議) ◆ 環境省防災業務計画 (平成24年9月 環境省) ◆ 災害廃棄物対策指針(平成26年3月環境省 ◇ 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針 東北 ◇ 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画 地域 ◆県地域防災計画 ◆ 市町村地域防災計画 **◆ 市町村災害廃棄物処理計画** ◆ 県災害廃棄物処理計画 ※本方針 ◆ 市町村災害廃棄物処理実行計画 ◆ 県災害廃棄物処理実行計画 市町村

3 各主体の役割

市町村

- 生活環境の保全と公衆衛生上の支障の観点から、災害 廃棄物を含む域内の一般廃棄物の処理責任。
- 非常時災害時に対応可能な廃棄物処理体制の構築

- 市町村が行う災害廃棄物対策に関する技術的な支援
- 市町村からの事務の委託による、処理事業の実施
- 国や関係機関、関係団体との調整、協定の締結

- ・ 災害に係る事前の備えにおける司令塔機能
- 全国、地域ブロックにおける連携体制の整備
- 大規模災害時に発生する廃棄物処理

4 本県方針の特徴

東日本大震災津波で得られた知見や知識

- 東日本大震災津波により発生した災害廃棄物の 岩手県における処理の記録(H27.2)
- 岩手県災害廃棄物処理実行計画(H23.6)
- · 岩手県災害廃棄物処理詳細計画(H23.8)
- ・ 岩手県災害廃棄物処理詳細計画の第一次改訂 (H24.5)
- 岩手県災害廃棄物処理詳細計画の第一次改訂 (H25.5)

東日本大震災津波からの反省点

これらを生かした方針を策定

• 対象とする廃棄物

・ 想定される災害

• 災害予防

5 方針の構成

総 則

災害廃

)棄物対

①方針策定の趣旨

- 背景及び目的
- 方針の内容

構成

• 位置付け

②方針の概要

- 関連計画

4基本的事項

- 基本方針
- 対応の流れ
- 処理、協力体制

- 災害の発生状況

① 初動対応 - 心構え Π

- -組織体制
- -情報収集
- し尿対策
- 発災から数日間を
- 乗り越えるための 基本的考え方
- 被災者第一 • 指揮命令系統
- トイレ対応
- 情報確認手段

② 災害に伴う災害廃棄物の処理

- ・災害廃棄物の推計量
- 処理スケジュール
- ・処理の流れ

③ 東日本大震災津波から残された課題

- ・生活系ごみ処理(避難所ごみ・し尿)
- 災害廃棄物処理
- 県実行計画の策定
- 収集運搬
- -家屋解体
- -仮置場 •破砕•選別
- 再生利用(復興資材化)
- •焼却処理

- 最終処分

- 広域処理
- 処理困難物

・配慮が必要となる廃棄物

- ▪環境対策 •施工監理、進捗管理
 - ・思い出の品
 - 許認可
 - •相談窓口、啓発広聴広報
 - •補助金制度

Ⅲ 方針の見直し

IV 資料編

- ·関係機関連絡先
- ·協定書
- ・施設一覧ほか

災害廃棄物処理の概要

発災後の時期区分と特徴

発災後の時期区分と特徴は以下のとおりである。

時期区分	時期区分の特徴	時間の目安
初動期	人命救助が優先される時期(体制整備、被害状況の確認、必要資機材の確保等を行う)	発災後数日間
応急対応 (前半)	避難所生活が本格化する時期(主に優先的な処理が必要な災害廃棄物を処理する期間)	~3週間程度
応急対応 (後半)	人や物の流れが回復する時期(災害廃棄物の本格的な処理に向けた準備を行う期間)	~3カ月程度
復旧・復興	避難所生活が終了する時期(一般廃棄物処理の通常業務化が進み、災害廃棄物の本格的な処理の期間)	~3年程度

初動期(発災直後の混乱期)における体制の構築及び災害対応が特に重要となる。

災害発生後における体制の構築

初動期に必要とされる業務は以下のフロー図で示すとおりと想定される。

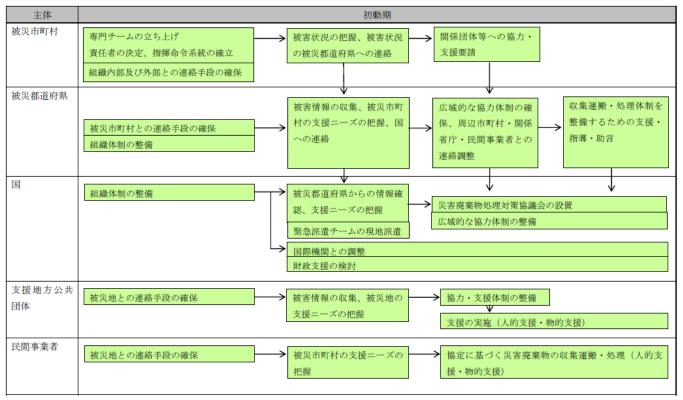


図 1-3-5 体制の構築、支援の実施

災害発生後の業務概要

発災後には以下のフロー図で示す業務が発生することが想定される。

